

一般財団法人青森県市町村職員福祉互助会

互助会報

平成30年

1

月号

発行

一般財団法人 青森県市町村職員福祉互助会
〒030-0802 青森県青森市本町5丁目1番5号
TEL : 017-723-6527
FAX : 017-723-5619



年頭のごあいさつ	2
役員紹介	3
事務局からのお願い	4
公益事業助成自治体が決定	5
平成29年度研修旅行無事終了	6
平成30年度研修旅行（予告）	7

会員の動き

現職会員数 6,936名
退職会員数 7,653名
(配偶者会員等を含む)
計 14,589名
(平成29年11月30日現在)



年頭のごあいさつ

理事長
工藤 祐直
(南部町長)

新年あけましておめでとうございます。

平成30年の新春、会員ならびにご家族の皆様方には、健やかに新年をお迎えになられたことと謹んでお慶び申し上げます。

私は、昨年4月12日開催された役員改選におきまして、理事長にご推挙いただき、その重責を担うことになりました。

今日の福祉互助会を取り巻く厳しい情勢の中、その使命の重大さを痛感し、新たな決意をもって会員とその家族の福祉向上のため最善の努力をいたして参りたいと存じます。

もとより、福祉互助会は、市町村を退職された方に対して、互いに助け・支え合う、主に医療給付事業を目的として昭和63年に発足、今年で30年目を迎え、医療給付の対象者である退職会員は、現職会員の人数を超えておりますが、団塊世代による増加も一段落して退職会員の人数もある程度落ち着いてきている状況となっております。一方、満38歳より任意で加入する現職会員については、各市町村の職員採用の減などにより、加入する職員も年々減少する傾向が続いております。

このように財政的には、まだまだ厳しい状況が続きますが、市町村職員を退職された会員並びにそのご家族様に対して福祉互助会の医療給付事業をはじめとして福祉の増進を図り、地域社会の振興発展に寄与するため邁進する所存であります。また、理事会等のもとで引き続きバランスのとれた安定的な運営に努めてまいりますので、今後ともご愛顧のほどよろしくお願い申し上げます。

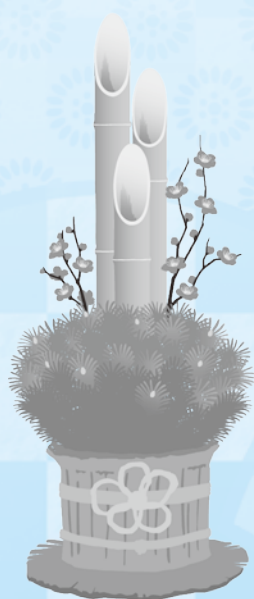
最後に、会員ならびにご家族様方にはより一層のご理解とご協力を賜りますようお願いするとともに、皆様の益々のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。



謹 賀 新 年

役員紹介

理 事 長	工 藤 祐 直	(南部町長)
副理事長	野 坂 充	(横浜町長)
理 事	鈴 木 孝 雄	(田舎館村長)
〃	金 澤 満 春	(大間町長)
〃	佐 藤 良 浩	(青森市役所)
〃	東 孝	(十和田市役所)
〃	細 川 大 広	(大間町役場)
〃	鶴 飼 弘 美	(八戸市役所)
常務理事	蝦 名 雅 彦	(福祉互助会退職会員)
評議員長	浜 谷 豊 美	(階上町長)
副評議員長	濱 舘 豊 光	(中泊町長)
評 議 員	中 嶋 久 彰	(今別町長)
〃	福 島 弘 芳	(つがる市長)
〃	小山田 久	(十和田市長)
〃	津 嶋 暢	(外ヶ浜町役場)
〃	阿 部 丈 亮	(深浦町役場)
〃	成 田 貴 仁	(弘前市役所)
〃	中 村 陽 一	(七戸町役場)
〃	小 村 一 弘	(五戸町役場)
監 事	平 田 博 幸	(藤崎町長)
〃	伊 香 美 樹	(黒石市役所)
〃	山 田 進	(学識経験者)



<事務局からのお願い>

【退職会員等の皆様へ】

●医療費の請求手続きについて

診療を受けた月の初日から末日までをまとめて下さい。（院外処方薬局分は合算してください）同じ月に異なる医療機関で診療を受けた場合は、医療機関ごとと、入院・外来ごとの請求となります。また、総合病院で2科以上の受診は1件として請求、ただし歯科は別請求になりますので、ご注意願います。

なお、医療費を請求する際に添付した領収書はお返しすることが出来ませんので、他に領収書をご利用の方は、コピーで請求して下さい。

注＊ 当月分の請求を当月中に請求なさる方が、見受けられますが、月末に病院に罹る可能性もありますので、必ず翌月以降に請求して下さい。

当月分を当月中に請求した場合、お返ししておりますのでご注意を。

請求書は毎月15日までの必着で受付のあった分について、翌月の10日に振込いたします。（1月と5月の振込は20日になります。）

また、平成25年4月給付分から、一会計年度の医療給付金額を退職会員（継続・配偶者会員含む）及びその配偶者それぞれ10万円が限度となります。

●会員の皆様へ

互助会報第64号及び第65号に掲載いたしました、医療給付費の自己負担分に対する控除額の引き上げについて、平成30年4月給付分から控除額4,000円、平成31年4月給付分から控除額5,000円になります。

会員の皆様には是非とも、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

注＊ 医療費の請求につきまして、平成30年2月15日まで必着・受付分については控除額3,000円になりますが、その後の受付については、平成30年4月分以降の給付になりますので控除額が上がっていきます。ご注意願います。

また、過去に受診しているのに請求（医療費請求の時効は診療月から2年間）するのを忘れていた会員の方は、早めにご請求下さるよう再度ご注意願います。

なお、平成25年4月1日より一般財団法人に移行したことで、定款及び諸規定も変更になっておりますので、福祉互助会のホームページでご参照くださるようお願いいたします。

平成29年度 公益事業助成制度にかかる助成自治体が決定

福祉互助会では、平成25年度から地方自治の振興及び住民福祉の向上を図るための事業として、各自治体が実施している美化運動等に役立てるため、助成金を交付することといたしました。

助成額は、市に対して300,000円、町村は200,000円です。実施期間は平成25年度から平成33年度までを一回りとして、全自治体に助成することとし、平成29年度は弘前市、八戸市、今別町、七戸町の4市町へ交付いたしました。

年金者連盟からのご案内

年金者連盟は、「全国市町村職員共済組合連合会」から年金を受給している方々の会員で組織している任意団体です。

主に、年金制度の改善運動と会員とその家族の福利厚生を目的として、昭和44年に設立し、現在の会員数は約6,300人となっております。

今後の事業を一層充実したものにするためにも、一人でも多くの方々のお力添えが必要です。

退職後の未加入者及びこれから市町村等を退職し年金の支給開始年齢に達していない方々に年金者連盟に加入していただきたく、ご案内申し上げます。

①連盟への加入方法

55歳以上の方で市町村等を退職する、または退職した方が会員になれます。

退職時及び退職後に加入申込書を当連盟まで郵送してください。

電話・メール等で問い合わせしていただければ郵送いたします。

(共済組合HPから加入申込書がダウンロードできます)

なお、共済組合から年金決定通知を送付する際にも加入申込書を同封しております。

②連盟の会費

★既年金受給者

初年度の会費は無料です。次年度の4月の年金決定支給額より一年分控除となります。

次年度からの会費は下記のとおりです。(上限が5,000円/下限が1,000円)

- ・老齢(退職)年金受給者……年金年額×千分の3.2
- ・遺族年金受給者……年金年額×千分の1.8
- ・障害年金受給者……年金年額×千分の1.8

★年金待機者

初年度の会費は無料です。次年度以降、年金決定年度まで2,000円を振込用紙にて納入していただきます。年金が支給されましたら自動的に既受給者会員となり、年金から控除されます。

③連盟の事業

事業の種類	主な事業の内容
慶 祝 事 業	◆長寿会員に慶祝記念品の贈呈(75歳)
福 祉 事 業	◆宿泊施設の利用助成(全国の市町村共済組合関連の関連施設) 1泊1,500円(会員、配偶者・1人1年度につき延5泊以内) ◆団体傷害保険、団体疾病保険、がん保険 (保険料は団体割引で、生活の負担にならないよう安く設定しています。) ◆葬儀支援サービス(24万円から利用できます) ◆人間ドック受診特別割引、ゴルフ場特別料金、各種幹旋 ◆各支部では、独自の事業として年1回の通常総会、会員研修会等を行っています。
広 報 事 業	◆機関紙「連盟だより」を年2回発行し、全会員に配布しています。 ◆平成30年・31年版の会員手帳を全会員に配布(2年連用手帳)

④お問い合わせ先

青森県市町村職員年金者連盟

〒030-0802 青森市本町5丁目1番5号 Tel 017-723-6528

E-mail: a-nenren@cube.ocn.ne.jp

平成29年度研修旅行…無事終了!!

今年度の福祉互助会研修旅行は、国内研修旅行が2コース（Aコース鳥取・島根・山陰路4日間、Bコース沖縄本島・世界遺産めぐり4日間）と海外1コース（Cコース充実のイタリア周遊9日間）で実施いたしました。

8月発行の会報には、国内旅行第1弾Aコース鳥取・島根・山陰路4日間の旅について掲載いたしましたので、今回は、Bコース沖縄本島・世界遺産めぐり4日間の旅とCコース充実のイタリア周遊9日間の旅について、掲載いたします。

福祉互助会の会員としての価値観を同じくする、仲間との楽しい思い出に残る旅、第二の人生を満喫し、事故もなく無事終了することが出来ました。

参加された会員の皆様にはお疲れさまでした。そしてありがとうございました。平成30年度の研修旅行についても、会員の皆様方の多数のご参加をお待ちしております。今後とも当福祉互助会の事業等につきましては、ご理解とご協力をお願いいたします。



平成30年度福祉互助会研修旅行

予告

平成30年度福祉互助会研修旅行は、下記のコースを予定しております。
なお、詳細については、4月発行予定の会報にてお知らせいたします。

■国内コース

○佐渡ヶ島周遊と草津温泉4日間（募集人員40名）

7月上旬頃 青森新幹線各発着 158,000円程度
トキの森公園、小木（たらい舟体験）、史跡・佐渡金山
草津白根山、鬼押出し園、軽井沢散策 外

○熊本・宮崎・鹿児島と西郷隆盛ゆかりの地4日間（募集人員40名）

11月上旬頃 青森・羽田・熊本空港外発着 156,000円程度
熊本城「二の丸広場から見学」、高千穂観光、天の岩戸神社
青島「鬼の洗濯岩・青島神社」、鵜戸神宮、有村溶岩展望所
明治維新150周年歴史ロード維新ふるさと館、「西郷どん大河ドラマ館」 外

■海外コース

○シンガポール・マレーシア7日間（募集人員40名）

10月上旬頃 青森・羽田空港発着 316,000円程度
クアラルンプール市内観光「マハマリアマン寺院」 外
世界遺産の街マラッカ観光「ババニユニャヘリテージ博物館」 外
世界遺産シンガポール植物園、マーライオン公園、富の噴水
マリナ・ベイ・サンズ展望台、夜の動物園（ナイトサファリ）へ案内
セントーサ島「アジア最南端ポイント&パラワンビーチ散策」 外

※ 国内コース・海外コースとも、あくまでも予告であり実施内容、時期、及び燃料
サーチャージ等により料金の変更もありますので、ご注意願います。
4月発行予定の会報にて詳細をお知らせいたします。



APPLE PALACE AOMORI



鰺ヶ沢町の新鮮な魚介類と農作物を地酒と共に：

世界自然遺産・白神山地の北に位置し、日本海に沈む美しい夕日をのぞむ鰺ヶ沢町。豊かな森の恵みが注ぐ海では、一年を通してヒラメが水揚げされ、名物・イカのカーテンが風にそよぎます。また、幻の魚・イトウや金アユも白神の水によって育まれています。白神山地の自然がもたらす鰺ヶ沢町の特産品をご堪能ください。

鰺ヶ沢町産直会

平成30年 2月15日 木

アップルパレス青森3階「ねぶたの間」18時30分

飲み放題付き!

お一人様

¥7,000

(税込)

当日は
お楽しみ抽選会もあり!



後援:鰺ヶ沢町



ヒラメとツケ井

チケットのご購入・お問い合わせはこちら



笑顔と温もりと優しさと

アップルパレス青森

〒030-0802 青森市本町5丁目1-5
TEL.017(723)5600 FAX.017(723)4255

予約直通 TEL 017(723)5620

<https://apple-palace.com/>

